令和８年度国民健康保険税課税状況

【資料２】

１　課税概況（各年度１０月１日現在）

	課税額（円）			納税義務者数（世帯）			被保険者数（人）			均等割低所得軽減世帯			限度超過世帯		
	R8年度	R7年度	前年比	R8	R7	前年比	R8	R7	前年比	R8	R7	前年比	R8	R7	前年比
医療	1,166,986,100	1,024,183,200	142,802,900	9,757	9,942	△ 185	13,506	13,924	△ 418	4,544	4,561	△ 17	233	181	52
後期	425,218,500	363,837,200	61,381,300	9,757	9,942	△ 185	13,506	13,924	△ 418	4,544	4,561	△ 17	199	132	67
介護	153,831,800	138,619,900	15,211,900	4,251	4,246	5	4,864	4,845	19	1,943	1,869	74	150	133	17
子ども	39,264,300			9,757			13,506			4,544			112		
計	1,785,300,700	1,526,640,300	219,396,100												

※世帯数及び被保険者数は、賦課期日（４月１日）以降の資格得喪を含む**累計**

※過年度随時分（令和７年度以前分の追加課税）を**除く**

２　１世帯あたり平均課税額（円）

	R8年度	R7年度	前年比
医療	129,349	112,746	16,603
後期	47,131	40,053	7,079
介護	38,896	35,371	3,524
子ども	4,322		

※課税額を平均世帯数で割ったもの

３　１世帯当たり平均所得額（円）

	R8年度	R7年度	前年比
全体	1,824,473	1,873,010	△ 48,537
介護有	1,900,823	1,972,800	△ 71,977

※加入者の総所得額を平均世帯数で割ったもの

（注）税制改正により給与所得控除が見直されたため、給与収入が190万円以下の人は、仮に収入額が前年と同額でも所得額は10万円下がる。

４　均等割低所得軽減世帯内訳

	7割軽減			5割軽減			2割軽減		
	R8	R7	前年比	R8	R7	前年比	R8	R7	前年比
全体	2,676	2,690	△ 14	942	968	△ 26	926	903	23
介護有	1,210	1,150	60	401	401	0	332	318	14

５　所得割が発生する被保険者数・被保険者全体に占める割合

（被保険者数）

	R8	R7	前年比
全体	6,209	6,454	△ 245
介護有	2,345	2,448	△ 103

（割合）

	R8	R7	前年比
全体	46.0%	46.4%	-0.4%
介護有	48.2%	50.5%	-2.3%

６　平均世帯数（4月～9月）

	R8	R7	前年比
全体	9,022	9,084	△ 62
介護有	3,955	3,919	36

７　課税内訳・応能応益割合（軽減前）　※各種数値は年度途中の加入・喪失を反映した月割後のもの

	所得割	均等割（軽減前）	各種軽減（※1）	均等割（軽減後）	限度超過	各種減免（※2）	端数処理	計
医療	922,307,000	577,278,827	−144,536,940	432,741,887	−185,270,410	−2,369,800	−422,577	1,166,986,100
後期	334,289,158	207,917,712	−52,058,058	155,859,654	−63,772,185	−857,600	−300,527	425,218,500
介護	136,525,877	77,546,570	−19,912,809	57,633,761	−40,161,993	−2,600	−163,245	153,831,800
子ども	31,261,602	19,474,482	−5,788,512	13,685,970	−5,129,071	−80,800	−473,401	39,264,300
計	1,424,383,637	882,217,591	−222,296,319	659,921,272	−294,333,659	−3,310,800	−1,359,750	1,785,300,700

※1　低所得者均等割軽減、未就学児均等割軽減、産前産後免除**（原則法定繰入対象）**

※2　旧社保被扶養者減免、東日本大震災減免など**（法定繰入対象外、ただし他の交付金で一部補てんあり）**

	応能割合	応益割合
医療	56.08%	43.92%
後期	56.55%	43.45%
介護	55.42%	44.58%
子ども	57.30%	42.70%

応能割合：所得割／（所得割＋均等割（低所得者軽減前））－限度超過）
（※限度超過は正負反転）
応益割合：１－応能割合

８　令和８年度当初予算額等との比較

課税見込額（※1）	当初予算額（※2）	10/1現在課税額（※3）	収納見込額（令和7年度収納率（現年度分）95.31%）			
			95.5%の場合	95%の場合	94.5%の場合	94%の場合
1,791,614,402	1,675,158,000	1,803,568,300	1,722,407,727	1,713,389,885	1,704,372,044	1,695,354,202
予算額－収納見込額			−47,249,727	−38,231,885	−29,214,044	−20,196,202

※1　過年度随時分（令和７年度以前分の追加課税分）20,000,000円を**含む**

※2　課税見込額×予算上の予定収納率93.5%

※3　過年度随時分（令和７年度以前分の追加課税分）18,267,600円を**含む**

参考１

本算定時点での所得階層別世帯数

所得階層	世帯数
なし（未申告世帯含む）	4,113
100万円未満	2,093
100万円以上150万円未満	952
150万円以上200万円未満	611
200万円以上250万円未満	431
250万円以上300万円未満	332
300万円以上400万円未満	428
400万円以上500万円未満	192
500万円以上600万円未満	121
600万円以上700万円未満	71
700万円以上	249
計	9,593

参考２

現行の税率と令和８年度標準税率との比較

※18均：18歳以上均等割

	医療分		後期分	
	所得割	均等割	所得割	均等割
現行税率	7.67	47,200	2.78	17,000
志木市の標準税率（R8）	8.56	52,057	2.84	17,147

	介護分		子ども分		
	所得割	均等割	所得割	均等割	※18均
現行税率	2.39	17,500	0.26	1,500	100
志木市の標準税率（R8）	2.48	17,570	0.3	1,791	147

所得割：%、均等割：円